

俊成歌論における「幽玄」について

武田元治

のである。

これは俊成の言う「幽玄」の内容がきわめて広いためとも見られるけれども、なお別の観点はあり得ないであろうか。そういうことを考えてみると、久松潛一氏の『日本歌論史の研究』に記された次のことをばは示唆的であるようと思われる。

俊成の生涯は文字通り、中古と中世との過渡期を生きぬいたのである、四十二三歳で世を去ったならば彼は全く中古歌人、歌論家としてのみ伝へられたであらう。それだけの古代的なものを身につけた俊成が、後半生に中世歌人、歌論家として重きをなしたにしても、古代的なものをふり捨てることは容易に出来なかつたに相違ない。むしろ彼は古代的なものを十分身につけ、その基礎の上に中世的なものを創造していったのである。中世歌論の理念としての幽玄にしても俊成は初めから得てゐたのではない。古代歌論の理念を身につけ、それを攝取するとともに、その間から次第に自覚されて來たと見たい。その自覺を導出したのは俊成の個性と、その歴史的地盤となつた平家興亡の三十年の時間がある。俊成の幽玄をはじめから完成したものと見ることは出来ないのである。

そして久松氏は「慈鎮和尚自歌合の判詞などに幽玄理念の完成を見るべきかも知れない。……或は俊成は生涯を通して幽玄を理念として完成せしめ得なかつたかも知れない。しかし彼は幽玄を中世的理念として形成しつづけたとは言へるであらう。」とも述べられておられる。俊成の残した「幽玄」の用例は年代的には約三十五年にわたつており、

それらの「幽玄」の内容をすべて同一とする見方は、少なくとも前提としてはとつてはならないであろう。俊成の歌論の「幽玄」をとらえには、年代を追つて個々の用例に即して考え、その間に変らぬ面とともに變つてゆく面にも注目してみることが必要なのではなか。

本稿はそのような態度によって俊成の歌論における「幽玄」の追究を試みようとするものであるが、「幽玄」の用例の検討に当っては、「余情」等の感情に関する観念との関係、および「景気」「面影」等の形象を核とする観念との関係には特に注意しながら見てゆきたいと思う。「余情」は古代歌論以来の観念で、忠岑の『和歌体十種』に「余情」の名として挙げられ、公任の『和歌九品』の「あまりの心」もこれに準ずる語と見られるが、基俊の判詞を経て俊成の判詞に用いられている。そして藤原宗忠の『作文大体』に「余情幽玄体」が挙げられ、後に長明が『無名抄』に「詞にあらはれぬ余情」云々の語による「幽玄」の説明を記していることなどからも、「余情」に重点を置いて「幽玄」を考える人が多い。一方「景気」「面影」は中世歌論に登場する観念で、特に「面影」は俊成によつて歌論用語として判詞に生かされたと思われるが、俊成が『慈鎮和尚自歌合』十禅師十五番跋に「幽玄」と「景気」との接点に触れるかに見える論を述べていることや、長明『無名抄』の「幽玄」の説明には「姿に見えぬ景気」の語も用いていることなどから、「景気」「面影」に重点を置いて「幽玄」を考える人も少なくない。そこで本稿で俊成の「幽玄」の用例の展開の跡を追おうとすると、当つても、「余情」との関係および「景気」「面影」との関係には特に注意して進めたいと思うのである。そのため、次に掲げる表は、俊成の「幽玄」の用例の所在と用例数を年代順に示すことを主目標とするが、「余情」「景気」「面影」の用例に關しても同様の点をあわせて示し、対照して考えるための資料とする。(なお、用例の見られる文献はすべて歌合で、その歌合の成立した年は判詞完了まで考えると遅れる場合もあるが、遅れても一二年程度であるから、ここでは通常の挙げ方に従うことにする。)

以下、俊成の「幽玄」の用例を年代順に取り上げて検討してゆく。
用例は依拠する本文にも注意したが、特に断片的な取り上げ方を避け
て慎重に扱う意味で、歌合判詞の場合はその番の左右の歌とともに判
詞全部をあげることにする。

1 「永万二年『中宮亮重家朝臣家歌合』花二番」

左膀

うちよするいほへの波のしらゆふは花ちる里の遠目なりけり
右 三河

め 散り散らずおぼつかなきに花ざかり木のものをこそ住みかにはせ

左、風体は幽玄、詞義非凡俗。ただし、花を白波、白木綿などよむは常のことなれど、波によせつる時は海・川をひき、木綿とかけつけねば森・社ともいへるや、よしありてきこゆらむ。

花ちる里遠目ならば、五百重の波を白木綿ならずともや侍るべからむ。右、古ごどもをとかく引きよせられたるうちに、かの伊勢の御息所の歌は、山路にて古郷のとくいぶかしかりけるに、散り散らず聞かまほしきをといへること、ことにをかしきを、このもとの歌には、落不落おぼつかなからむことばは、花をおもふ心し深からずやきこゆらむ。末に住みかにはせめといひはてられたるほども、余情たらずやあらむ。なほ波の白木綿は、歌のさま、たけまさりてや。

左歌に対する「風体は幽玄、詞義非^ニ凡俗」。という評語は、その用語から見ると、おそらく忠岑の『和歌体十種』の中の「高情体」の説明に「此体、詞雖^ニ凡流^{隔カ}、義入^ニ幽玄」。云々とあるのを受けたものであろう。そして、この説明中の「雖」の字は、右の文によつて書かれたと見られる基俊の判詞に「言凡流をへだて・幽玄に入れり。」（奈良花林院歌合・祝二番判詞）とあることなどから、「隔」の字等の誤写とする説に従いたい。少なくとも基俊を師として学んだ俊成の場合は、忠岑の挙げる「高情体」を「詞隔^ニ凡流^ニ、義入^ニ幽玄」。として受けつけただ可能性が大きいと思われる。

この忠岑の言う「高情体」やその本質規定の中心をなす「義入^ニ幽

玄」の意味するところは、早く岡崎義恵氏「有心と幽玄」（『日本文芸学』等における精細な考察があるが、いま簡明に要点を知りうるものとして能勢朝次氏「幽玄論」から引用すると、「高情といふ語は、俗を離れた高潔な心であり、自然の山水や詩歌の世界に遊神する雅情といふ意味を持つ語である」と從来の研究の結果をまとめ、「義入^ニ幽玄」は「歌にこめられてゐる作者の雅情が、高潔で且つ幽遠な境に到り得て居る事を示したものと見て良いかと思ふのである。」と述べておられる。この考察は「高情」「幽玄」の語義と『和歌体十種』の「高情体」の例歌との検討によつて裏づけられており、承認すべきものと思われる。

ただ俊成の判詞では、「高情体」という名称を用いず、「風体は幽

玄」と言い、「幽玄」の語を主位に置いて歌の「風体」を評するのに用いている。このような用語上の変化を俊成が求めた理由については、明瞭には指摘にくいけれども、一般に「高情体」あるいは「高情」の語があまり普及しなかつたのに対し、「幽玄」の語のほうは仏教・芸術その他に關してかなり広く使用されており、俊成の師基俊も歌合判詞の中に特に歌体に關してではないが「幽玄」の用例を残し、また藤原宗忠が『作文大體』の中に詩体の一つとして「余情幽玄体」を挙げ、「幽玄之体」とも記していることなどが、俊俊の「風体は幽玄」とした契機になったのではないかと推測される。

しかし、この俊成の「風体は幽玄」云々という評語は、忠岑の「高情体」の説明と比較してみると、右のような用語上の多少の変化を加えながらも、やはり基本的にはそれを基俊を経て繼承していると見られ、したがつて「風体は幽玄」と評するについては「高情体」の意識を伴つていたと考えるのがよいかと思われる。いったい、この番の右歌、

散り散らずおぼつかなきに花ざかり木のもとをこそ住みかにはせ
め

は、伊勢の

散り散らず聞かまほしきをふる里の花見てかへる人もあはなむに拠つたものであるが、この伊勢の歌は忠岑の『和歌体十種』の高情体の例歌の一首として挙げられている歌である。そこで俊成がこの番に接した時に「高情体」のことを意識したと見るのは不自然ではあるまい。すると俊成が判詞の中で右歌に対して「余情たらずやあらむ」と「余情」の不足に言及しているのも、一方では『作文大體』の「余情幽玄体」への意識が反映した可能性も考えられるが、また忠岑の「高情体」の説明の後半に「神妙・余情・器量皆以出^ニ是流」。云々と述べられている点への意識が反映したと見うる面がありそうである。なお、判詞の最後に左歌に關して「歌のさま、たけまさりてや。」と評しているのも、左歌への「高情体」としての意識が基底にあつたと見

ることによって、よりよく理解される点があるかもしれないと思う。

要するに、この場合の俊成の「幽玄」の評語は、和歌の「風体」に關して言わされている点に新しさが見られ、そこには詩論の「余情幽玄体」から影響された可能性も考えられるが、主として忠岑の『和歌体十種』の「高情体」の觀念の中心をなす「幽玄」を基俊を経て繼承しているように思われる。これはこの評語の与えられた左歌について見ても、高潔幽遠な雅情がうかがわれる点で妥当するであろう。

なお田中裕氏は「映像の重層」を重視する立場から、「この場合の幽玄はおそらく『波』『白ゆふ』『花散る里』『遠目』などの用詞が順次に喚起する映像の重層にかかるるもので、そこに甚深微妙なものを感じたのであらう。」(『中世文学論研究』)と述べておられる。これは俊成の判詞からは裏付けが得られないことであるが、この場合の左歌からは考えうることであり、俊成が直観的にとらえたそういう左歌の様態上の特徴も踏まえて「幽玄」と批評した可能性はあると思う。ただ、俊成はこの時期にはまだ「面影」「景氣」等の觀念を用いた形跡がなく、和歌の形象(映像)的要素にどの程度注意していたかは不明であり、俊成が次に「幽玄」の評語を用いた用例(2)ではその評語の与えられた歌が抒情性の濃いものであることや、この時期の俊成が古代歌論の「幽玄」を忠実に繼承しようとした形跡があることなどを考慮すると、当時の俊成の「幽玄」の内容に形象的要素を挙げることは、俊成の意識上歌論上の問題としては疑問があると思う。

2 「嘉応二年『住吉社歌合』旅宿時雨二十五番」

左勝

実定卿

うちしぐれものさびしかる芦の屋の小屋の寝ざめに都恋しも

右

俊成卿

あはれにも夜半にすぐなる時雨かななれもや旅の空にいでつる

左歌、ものさびしかるとおき、都恋しもなどいへる姿已に入ニ

幽玄之境、よろしくこそきこえ侍れ。右歌は、判者拙歌に侍

りけり。依例不能加_v判矣。

ここで俊成は左歌の姿について「入_v幽玄之境」と評している。これは「幽玄」を歌の「姿」に関して言っている点、前の『重家朝臣家歌合』で「風体」に関する言つていたのと同様であるが、一方「幽玄」の語の用い方はほぼ伝統に従つていると思われる点でも、前の用例と同様の態度が見られようである。『和歌体十種』の「義入_v幽玄」以前にも早く『古今和歌集』真名序に「興入_v幽玄」と見えており、俊成も「幽玄に入れり」(『奈良花林院歌合』祝二番判詞)、「義似_v通幽玄之境」(『中宮亮顕輔家歌合』紅葉二番判詞)等の評語を残している(なお仁安元年の『和歌現在書目録』序には「入幽玄之境」の語がそのまま見られる)ので、俊成はこれらの用例の伝統に従つて記したものと思われる。

ただこの場合注目を要するかに思うのは、俊成が「入_v幽玄之境」と評価したのが、左歌の「ものさびしかるとおき、都恋しもなどいへる姿」についてであった点である。歌の「姿」という語が心の詞に表現された様態をさすとすれば、俊成はそういう左歌の様態を「ものさびしかる」「都恋しも」を眼目としてとらえて、「幽玄」云々の語で評価したことになるであろう。このことに対する考え方の一つとして、田中裕氏の「諸感情や情調の複雑多様な結合によつてまさしく甚深微妙ともいふべき様態の実現されてゐることがこの場合の幽玄であつたと思ふ。」(『中世文学論研究』)とされた見解がある。しかし私見では、「諸感情や情調の複雑多様な結合」が実際にこの歌に見られるかどうか、いささか疑問があるようと思う。この歌は、題の「旅宿時雨」の本意を生かして、寂しさと都恋しさの情を端的に詞に示して詠んでおるのではないだろうか。そういう点では、早く谷山茂氏が『幽玄の研究』の中でこの歌に関して述べられた次の見解のほうが、よりよく理解することができるようと思う。

にも目が覚めてしまふ。さういふさびしい寝覚の床にあつて静かに都に残して来たものどものことを想ふ心のあはれ——さういふ纖細な心のゆらぎが、あまり飾気のない一首全体の絶え入るやうな調子となつてあらはれてゐるのである。それはとりもなほさず幽玄の境に入った姿である。

実際、一首は全体として自然な声調をもつて、「ものさびしかる」「都恋しも」の心情表現語が程よい位置に生かされ、時雨の旅宿に目ざめて都を思う心が閑寂味とものあわれな情趣を伴つてかなり純粹に表現されているように思われる。俊成はここに俗を離れた雅情の表現を認めているのではないだろうか。また後の『古来風体抄』に「つも」「かも」等の語を古語として挙げた（貫之「袖ひちて……」）の歌左

注）俊成は、「都恋しも」に古体の表現とそれに伴う一種の幽遠な味を感じとつていたこともあつたかもしれない。ともかくこういう一首の様態をこの場合俊成は「入幽玄之境」と評したので、特にそれ以上のものを発見していたのではないよう思われる。

これに対しても、その程度のことでの俊成は「幽玄」云々の評語を用いるであろうかという疑問もあるかもしれない。しかし、俊成の師基俊が、かつてこの場合の俊成と同じ「幽玄之境」の語を用いて評価した歌は、次の一首であった。

見渡せばもみぢにけらし露霜に誰すむ宿のつまなしの木ぞ

この歌は『万葉集』の「露霜の寒き夕の秋風にもみぢにけりも妻梨の木は」（卷十一二八九）によつており、閑寂でものあわれな情趣を伴つて詠まれているが、きわめて深遠なものを藏しているというほどることはなかろう。そういう基俊の評語の伝統を継承したこの時期の俊成の「幽

玄」については、特に飛躍的に深い内容を求めて見ないほうが自然な見方ではないかと思うのである。

もつとも、あえて蛇足を加えると、この場合俊成の「入幽玄之境」評語に過褒の意味がありはしないかという疑問は、さしはさむ余地がないでもない。いったい俊成もまた「偏頗ある判者」の一人である

とする見方が當時少なくとも一部に行われたことは、『無名抄』の記事（「俊成清輔判偏頗事」）などによつて知ることができるが、この『住吉社歌合』においても、俊成が六条家の清輔への対抗意識から清輔の歌に対して悪意のある判詞を記した形跡が見える点がすでに指摘されている（萩谷朴氏『平安朝歌合大成』七）。そうすると、俊成の甥に当り、この歌合の行われた嘉応二年には俊成に皇后宮大夫の職を譲つてくれた実定の歌に対して、俊成がいささか過褒の判詞を記すという可能性もまた十分考えられるかと思う。ただし、かりにその事実があつたとしても、歌と無縁の長所を俊成が挙げるとは思われず、やはりそれなりに歌の特色と結びついた評語であつたはずである。

3 [承安二年『広田社歌合』海上眺望二番]

左持

前大納言実定

武庫の海をなぎたる朝に見わたせば眉もみだれぬ阿波の島山

右

頼政朝臣

わたつ海を空にまがへてゆく舟は雲のたえまの瀬戸に入りぬる

左、詞をいたはらずして、又さびたる姿、一つの体に侍るめり。

眉もみだれぬ阿波の島山といへる、かの黛色廻臨^ミ着海上^ミといひ、龍門翠黛眉相対などいへる詩思ひいでられて、幽玄にこそ見え侍れ。右又、空にまがへてゆく舟もといへる心ふかくかすめるこゝちして、雲のたえまの瀬戸に入りぬらむほども、愚かなる心およびがたくして、勝劣不^ミ分明^ミ。よりて為^レ持。

4 [同 海上眺望八番]

左持

左兵衛督成範

沖つ波天の川にやたちのぼる漕ぎゆく舟の空にみゆるは

右

盛方

漕ぎいで御沖海原見わたせば雲居の岸にかかる白波

左、これもさきの番ひの左の歌の心に通へるべし。天の川にやたちのぼるといへる心をかしくは見え侍り。空に見ゆと侍るぞ

かみに見えむやうにきこゆれど、波の末の空に一つに見ゆる心なるべし。右、雲居の岸やさしたる心地し侍れど、これも心はおなじ筋なるべし。御沖海原などいへる姿、幽玄の体に見え侍るめれば、持と申すべし。

5 「同述懷二十八番」

左持

阿闍梨姓阿

名にしおへばたのみぞかくる西の宮そなたにわれを導くやとて

淨縁

葛城や昔の葉しのぎ入りぬともうき名はなほや世にとまりなむ

左は、はじめ七番の番ひにや侍りつる歌の詞のつづきいさかか
變れるに侍るめり。右は、昔の葉しのぎなどいへる姿、幽玄に
こそきこえ侍れ。ただし、いづれも心のおもむきあはれに見ゆ。
なほ又、持と申し侍るべし。

以上の3・4・5の用例は、いづれも『広田社歌合』に見られるので、一括して取り上げることにする。「幽玄」の語を用いた俊成の評語の要所は、3「幽玄にこそきこえ侍れ」、4「幽玄の体に見え侍るめ
れば」、5「幽玄にこそきこえ侍れ」となつていて、前の1・2の用例
にうかがわれたような先人の用例に従つた形跡は、特に指摘すること
ができない。それだけ俊成が「幽玄」の語を自分のものとして使いこ
なすようになつてゐると見られる。

では、俊成はここで「幽玄」の語にどのような内容を託しているの
であろうか。以下それぞれの用例に即して考えておきたい。

3の用例は、左歌に関して「幽玄」の語を用いて評しているが、そ
れを言う前に左歌全体の姿を「詞をいたはらずして、又さびたる姿」
と評し、「一つの体」としている。福田雄作氏の言われるよう、
「それを以て幽玄とさびを直ちに結びつけるのは誤り」(『定家歌論と
その周辺』)であろうが、この細かい修辞にとらわれず閑寂な味をた
たえた姿という意味かと思われる評語は、左歌全体の姿に対する俊成
の認識を示すものであり、後に続く「幽玄」云々の評語と無関係とは

言えないと思う。さて俊成は左歌の下句「眉もみだれぬ阿波の島山」
をとりあげ、「簾色廻臨^ミ蒼海上」「龍門翠^ミ眉相對」等の詩句が連想
されることを言つて、「幽玄」に見えると評している。この左歌の下
句の表現は、引用された詩句を参照して見れば、青いまゆずみのよう
な美しく整つた山影が水上に浮かんで眺められる情景が俊成によつて読
みとられているのであろうが、これを「幽玄」に見えると評した根拠
を、小西甚一氏は「美女のおもかげが：間接的な趣を加えている点」
(『道』——中世の理念)に認めておられ、一方田中裕氏は「青緑系
の色彩の重層あるひは並列」「それによつていよいよ濃やかに倍加さ
れた感情や情調の喚起されること」(『中世文学論研究』)に認めてお
られるようである。それぞれ尤もな見解で、おそらくそのいづれかが
正しいということではないので、両方を含めて考えて見てよいのではないか
かと思う。ここで「幽玄」とされるところは、前の二つの用例(1・
2)の場合と共に通する面で言えば、俗を離れた高雅な情が表現を支え
ている点が考えられ、この点は後の用例を通じても変わらないかに思わ
れるが、また歌の表現に即して言うと、両氏がそれぞれ指摘されるよ
うな特徴が見られ、それがある微妙な深さを感じさせる点も、「幽玄」
の語の伝統的な根柢の意味につながるものとして顧慮すべきかと思う。
これらの点を含めて俊成は「幽玄」と評したのではないかと思う。

4の用例は、右歌の「御沖海原などいへる姿」について「幽玄の体」
に見えると評している。右歌全体の姿に対する評であるが、特に「御
沖海原」を眼目として取りあげている。「御沖海原」は、この歌合で
同題の十一番・十二番・十四番等の歌に詠まれている「御前の沖」と
いう語に比べると、概念としてはほぼ同じとも見られるであらうが、
広田社の神の御前の沖といった普通の言い方とはかなり違つた表現の
色合をもつてゐるようである。まず「御沖」と言うと、沖も神の世界
に属するかのような神秘感を帯び、さらに「御沖海原」と続けること
によつて、それが縹渺とした広大な感じを備えた存在のようと思われ
てくるところがありそうである。そういう超俗的な深さ広さの感は、

もとより一首全体の姿にかかるものであるが、特に「御沖海原」という表現に集約的に見られる。そのような点をおさえて「幽玄の体」に見えると俊成は評しているのであるまい。

5の用例は、右歌の「菅の葉しのぎなどいへる姿」について「幽玄にこそきこえ侍れ」と評している。ここで右歌の眼目として取り上げられた「菅の葉しのぎ」は、『万葉集』の歌に使われている語で、

奥山の菅の葉しのぎ降る雪のけなば惜しけむ雨な降りそね(卷三二九九)

高山の菅の葉しのぎ降る雪のけぬと言ふべくも恋の繁げく

(卷八一六五五)

等の例があるが、平安時代には、後者の形をやや変えた『古今和歌集』所収の歌(卷五十五)に「菅の根しのぎ」とあるほかは、あまり例を見ないようである。そして田中裕氏も指摘しておられるように『和歌初学抄』では「古歌詞」の項にこの語句を挙げている。そうするところの場合右歌の上句で山深く入ることを言うのに、特にこの万葉の古歌詞を加えることによって、現実の俗界から遠く隔たる感じを漂わせ、奥山の深い自然の中に分け入る心細い感じに誘うような表現にしたところを、「幽玄にこそきこえ侍れ」と俊成は評したと見てよいであろう。そして右歌一首としては、左歌とともに「心のおもむきあはれに見ゆ」と言い添えられているとおり、ものあわれな感情を感じられるが、この「菅の葉しのぎ」の部分は、その感情に独自の色合をもたせているように思われる。

ここで『広田社歌合』の俊成判詞に見られる「幽玄」の三つの用例に共通する点をまとめてみると、いずれも脱俗的な高雅な情ともいべき心の感じられる歌、そして人の心をはるかに誘つてゆくような微妙な深さの感じられる表現の様態に関して言われている点かと思われる。

ところで、これらの用例で俊成が「幽玄」の評語を用いた歌は、勝負の判定としてはすべて持とされている。このことについて次に多少考えておきたい。

3の場合は、「幽玄」の評語を用いた左歌に対し、右歌については「右又、……心ふかくかすめるこゝちして、……愚かなる心およびがたくして」と評し、これを勝劣の定めにくい理由としている。この批評のことばに關して、窪田空穂氏は「ふかくかすめる心地して」といつてゐるのは、幽玄という語を和げたもので同じく幽玄と見たのである。」(『平安朝文芸の精神』)と言われ、峯岸義秋氏もほぼ同様の考え方をとり、「両歌とも縹渺として余情豊かに微茫感を湛へてゐる点で幽玄といひ得るのである。」(『新訂歌合集』)と述べておられる。これらに従えば、左右の歌はともに「幽玄」と見られ、持と判定されていくことになる。ただ「ふかくかすめるこゝちして」は「幽玄」に見えるというのと全く同じ意味に受け取つてよいのかどうか、なお検討を要するようにも思われるが、かりに全く同じ意味ではないとしても、このことばは右歌の幽微な表現の様態に触れており、「幽玄」に近い内容のことを述べたものとは見られると思う。

4の場合は、「幽玄」の評語を用いた右歌に対して、左歌については「……心をかしくは見え侍り」と評している。この場合は、姿が「幽玄」とされる歌と心が「をかし」とされる歌とが持と判定されている。

5の場合は、「幽玄」の評語を用いた右歌に対して、左歌については、まず七番の歌と詞続きが大同小異である点だけを言い、あとで右歌と合わせて二首とも「心のおもむきあはれに見ゆ」と評している。ここに言う七番の歌とは、同題七番の俊恵作の左歌、

名にしおはば西てふ神を頼みおかむそなたをつひに願ふ身なればをさしており、その歌を俊成は批評して、「左歌、西てふ神を頼みおかむといへる姿をかしく、心あはれにこそおぼえ侍れ。」と言つてゐるので、おそらくそれとほぼ同様の見方が、この二十八番左歌に対してもとられていたと考えてよいのである。そこでこの二十八番判詞について見ると、左右の歌が持と判定された理由は、主として二首とも心の趣が「あはれ」に見える点にあるらしいが、また姿が「をかし」

と見える歌と「幽玄」と見える歌との組み合わせという点も意識されていたかと思われる。

以上の三つの場合のうち、4・5の場合は「幽玄」とされる歌が「をかし」とされる歌と並べて「持」と判定されていることが注目される。「幽玄」は俊成の最高理念ではないという指摘が福田雄作氏・細谷直樹氏ほか諸家によってなされているが、少なくともこの時点ではそのとおりであると思われる。本稿の初めのほうに引用した久松潛一氏による俊成の幽玄理念の形成過程の説も、このことに関して述べられたものであった。久松氏はまた「広田社歌合は彼の五十九歳の時の判詞であつて見れば、幽玄理念の自覚史の上で比較的早い年代と言へるのである。幽玄理念に対しても形成の途上にあつたと見られる。」(『日本歌論史の研究』)と述べておられる。

6 「承安三年『三井寺新羅社歌合』古郷時鳥一番」

左持

難波潟朝漕ぎ行けば時鳥声を高津の宮に鳴くなり

中納言君

少輔君

ふる里のみかきが原のほとゝぎす声は昔にへだてざりけり

左歌、詞存古風・興入幽玄。但し、郭公高声強非其庶幾歟。

右歌、姿心よろしくは見え侍るを、かの石上旧き都の郭公といへる素性が歌にかよひ過ぎてや侍らむ。但し、是は、みかきが原とおきて昔にへだてずといへること、物の上手のしわざと見え侍れ。されど古き詞多し。初めて勝つとも申しがたし。持なるべし。

左歌に対する「詞存古風・興入幽玄」という評語は、基俊の「辞存古風、頗有逸興」。(『中宮亮願輔家歌合』恋十番判詞)からの影響も考えられるが、まさかのぼつて『古今和歌集』真名序の「或興入幽玄。但見上古之歌、多存古質之語」などの影響もありそうである。(「存古風」という語句だけならば、同じ真名序の中に

別に見えている)これらを参考して考えると、俊成はこの左歌に、用語の面で上代風の特徴を見いだすとともに、おそらくそれと関連することとして「興入幽玄」と記していると思われる。

では、この左歌のどこに用語上上代風の特徴が見られるかといえば、やはり「朝漕ぎ行けば」あたりの言いかで、あとは一首の比較的簡古でのびやかな詠み方ということになるうかと思う。「朝漕ぎ行けば」という語句はそのままの形では古歌に見られないようであるが、「朝漕ぎくれば」の形は、田中裕氏も指摘しておられるところ『和歌初学抄』で「古歌詞」の万葉集の部に挙げており、『万葉集』に用例を求めるなど、次のような歌がある。

名児の海を朝漕ぎくれば海中に鹿兒カニそ鳴くなるあはれその鹿兒カニ (卷七)
(四一七)

そうすると、いま問題としている左歌は、このような万葉の古歌詞を用いたと思われる点で、前に5に引用した『広田社歌合』述懷二十八番右歌「葛城や菅の葉しのぎ入りぬとも……」の歌と、詠み方の上で共通するところが認められる。その上、一首としては「葛城や……」の歌よりもいつそう簡古で直線的に詠み下されているように見え、また記紀にも見える難波の「高津の宮」を加えて、古風な趣を漂わしている。このように現実の俗界を離れて難波の宮の昔の高雅な興趣を髣髴させるところが、「興入幽玄」と評せられているのではないかろうか。『古今和歌集』真名序で「興入幽玄」と記されているのも、「難波津之什」^(注2)仁徳天皇に王仁が献じたという難波津の歌についてのことと受け取れるから、ここで「難波潟」の歌に対しても俊成が同じ評語を用いたというのは偶然ではないと思われるのである。

7 「文治三年頃『御裳濯河歌合』十八番」

左勝

おほかたの露には何のなるやらむ袂におくは涙なりけり

右

心なき身にもあはれは知られけり鳴たつ沢の秋の夕暮

鳴たつ沢のといへる、心幽玄に姿及びがたし。但し、左歌、露には何のといへる、詞浅きに似て心ごとに深し。勝と申すべし。

8 「同 二十九番」

左持

かりくれし天の川原と聞くからに昔の波の袖にかかるる

右

津の国の難波の春は夢なれや声の枯葉に風わたるなり

ともに幽玄の体なり。又持とす。

西行の自歌合『御裳濯河歌合』に見られる用例二つをとりあげる。

7の用例は、右歌について、「鳴たつ沢の」を眼目として「心幽玄に姿及びがたし」と評している。一首の上句は西行独自の詠嘆を示していると思われるが、しかしそこに言う「あはれ」を「秋の夕暮」に感じたというだけでは観念的な作に終るであろうから、「鳴たつ沢の」はこの一首の中でたしかに眼目となる具象的表現であろう。そして、たとえば「大原山の秋の夕暮」などのような常套的な言い方とは違つて、「鳴たつ沢の秋の夕暮」には西行が新しく発見した深い「あはれ」の境地が感じられるよう思う。そういう深い「あはれ」の心が表現を通じてどことなく感じられる点を、俊成は「心幽玄に」と評し、またそれを可能にした表現の様態を「姿及びがたし」と評しているのではないだろうか。

ところで、このように評価される右歌が、左歌と比較された結果、左歌の勝という判定になつていることは、やはり問題視すべき点であろう。俊成は左歌について、「露には何の」を眼目として「詞浅きに似て心ごとに深し。」と評し、「勝と申すべし。」と判定している。俊成がこのように判定した根拠については、峯岸義秋氏は、「この歌や前番の左歌などを勝とするわけは、これらが俊成の歌の一面であつたもののはれ体に共通するからであらう。」(『新訂歌合集』)と推定しておられる。その場合の「前番の左歌」は、「あはれいかに草葉の露の

こぼるらむ秋風立ちぬ宮城野の原」である。また田中裕氏は、「心ことに深し」とは「かく發問する主体の瑞々しい嘆きと驚きとにぢかに触れる思ひがすることへの歎賞」であり、「心幽玄」とは「いはば対象化された一様態への歎賞」であつて、「この場合判者の評価は前者に傾倒してゐる」(『中世文学論研究』)というふうに考えておられる。それぞれ聴くべき見解と思うが、なお次の考え方いかがであろうか。

「鳴たつ沢」の右歌が、自己内部に動いた深い「あはれ」の心に焦点を置き、それに集中する態度で詠まれているのに対し、「おほかたの露には何のなるやらむ」の左歌は、自己の「あはれ」の心にもとづきながらも、広く外部の世界に目を向ける態度で詠まれていると思う。そしてこの左歌の詠み方は無雑作とも見えるし、また發問形式を意識的にとった場合は底の浅い類型的表現に終りやすいが、ここでは西行の自己にとらわれない自由で深い抒情の表現として生かされているよう思われる。その点に触れたのが、「詞浅きに似て心ごとに深し。」という俊成の批評だったのではないか。そのように見てよいとすれば、俊成は「鳴たつ沢」の右歌に定着された作者内部の深い「あはれ」の心の表現を「心幽玄」云々と評価しながらも、「露には何の」の左歌の一見平俗な表現とも見えて実は柔軟に外部世界にも目を向ける、自由な抒情の態度を特に高く評価して、これを勝と判定したとを考えたい。

8の用例は、左右の二首について「ともに幽玄の体なり」と評している。この二首は左が業平の歌に、右が能因の歌に拠つており、その本歌はそれぞれ次の歌である。

狩り暮らしたなばたつめに宿からむ天の川原にわれは来にけり

(『古今集』)(『伊勢物語』)

心あらむ人に見せばや津の国の難波わたりの春のけしきを

(『後拾遺集』)

業平の「天の川」の歌も能因の「難波」の歌も、風雅な興趣を主とし艶な色合の感じられる作であるが、同じ土地を訪ねた西行は、そういう

う昔の歌の世界に懐古の情をもち、眼前の現実との隔たりを詠嘆する態度で二首を詠んでいる。これらの西行の歌を俊成が「幽玄の体なり」と評したのは、これらの歌が、業平・能因等の昔の歌人たちの風雅な興趣の世界、艶な美しさの世界を、遠くほのかに感じさせるように表現している点を主として言つていいのではないかと思う。

9 「建久四年『六百番歌合』秋上六番残暑」

左持

うち寄する波より秋のたつ田川さても忘れぬ柳蔭かな

女房
〔良縁〕

信定

秋浅き日かげに夏は残れども暮るゝ籬は荻の上風

右方申云、左歌、宜しき由を申す。左方申云、秋浅き、聞きに

くし。暮るゝ籬も心得ずや。

判云、左歌、波より秋のなどいへる、いとをかしくは見え侍るを、柳蔭にとりてぞ、龍田河は紅葉流るゝなど古くも詠めるは、今すこし幽玄に侍るを、柳蔭は中古も詠み侍れど、すこし俗に近くや侍らん。右歌、さきに二番の右にや侍りつる歌の同じ心にぞ侍れど、秋浅き、聞きにくしともおぼえ侍らず。暮るゝ籬も艶にこそきこえ侍れ。左は首尾相叶ひ、難なく見え、右は有三余情之体に侍るべし。なすらへて可レ為レ持。

10 「同 秋上二十四番鶴」

左勝

月ぞすむ里はまことに荒れにけり鶴の床を払ふ秋風

定家朝臣
〔良縁〕

しげき野と荒れはてにける宿なれや籬の暮に鶴鳴くなり

左右互に宣しき由申す。

判云、両者故郷の風体、共に優にきこえ侍るを、右の籬の暮や、伏見の暮になどいへるこそ幽玄にもきこえ侍るを、籬の暮、事せばくや侍らん。左の末句まさるべくや。

『六百番歌合』に見られる用例二つをとりあげる。この二つの俊成の「幽玄」の用例は、批評の対象とした歌自体について「幽玄」を認めたものではなく、対象とした歌の一部の語句を問題にして、古歌に用いられた別の表現のほうが「幽玄」であると指摘したもので、その点、他の俊成判詞の用例と異なっている。

9の用例は、左歌の「柳蔭」の語を問題にして、「龍田川」については「紅葉流るゝ」などの古歌の表現が「今すこし幽玄」であると言いい、「柳蔭」は「すこし俗に近くや侍らん」と評している。この評語から、ここで俊成の言う「幽玄」が「俗」と対立するらしいことが知られるが、「龍田川」に「紅葉」の流れる様子を結びつける古歌の表現が「幽玄」とされるのは何故であろうか。この両者を結びつけた歌も多いが、『古來風体抄』に抄出する次の二首などは俊成判詞の引用にも近いものであろう。

龍田川紅葉乱れて流るめり渡らば錦中や絶えなん〔古今集〕
〔秋下・二八三〕

龍田川もみぢ葉流る神奈備の三室の山に時雨降るらし〔古今集〕
〔秋下・二八四〕

二首とも『古今集』よみ人しらずの歌である。ただし俊成は『古來風体抄』に左注として「この二首の歌、さきのは奈良の帝、聖武天皇の御歌、次のは柿本人麿が歌なり。」と書き添えている。そうすると、さきに6の用例について考えた『古今集』真名序の「或興入ニ幽玄」。但見「上古之歌」、多存ニ古質之語」などの「幽玄」に近いものが、ここで俊成に意識されているのであろうか。その点は必ずしも明瞭ではないが、俊成はこういう古歌の表現に現実の世俗を離れた高雅な興趣の世界を感じて、そのほうが「今すこし幽玄」であると言つたのではないかと思う。この場合「今すこし」という語が添えられている以上、俊成が「幽玄」を絶対的な最高理念としていたとは考えられず、この「幽玄」は相対的に言われているものと見られる。

10の用例は、右歌の「籬の暮」の語を問題にして、「伏見の暮に」などの表現のほうが「幽玄」であると言い、「籬の暮」は「事せばくや侍らん」と評している。この評語は、「幽玄」が「事せばく」ある

ことと対立的な位置において成立することを示しているのである。ただ、「籬の暮」よりも「伏見の暮」のほうが情景が広くなることは事実であろうが、そのことがこの歌においてどのような意味をもつたのか、また「伏見の暮に」が特に「幽玄」な表現としてここで挙げられたのは何故なのか等、なお考へるべき問題がありそうである。いつたい、「籬の暮」という語句は、「事せばくや侍らん」と非難されているけれども、この語句そのものを俊成が認めなかつたのではないらしい。それは手近な用例では同じ『六百番歌合』秋上六番判詞(9)で「暮るゝ籬」という語句をとりあげ、「暮るゝ籬も艶にこそきこえ侍れ。」と評価していることからも察せられるかと思う。そして俊成が「籬の暮」という語句をとりあげた別の例は、『千五百番歌合』二百七十五番判詞に見られるが、そこでもこの語句は決して非難されではない。次に引用しておく。

左持

立ちかへりなほふるさとすみれ咲く籬の暮に春風ぞ吹く

右

なつかしき色のゆかりと思ふにもみれば心にかゝる藤なみ

左のすみれ籬の暮に春風ぞ吹くといひ、右の藤なみ色のゆかり

と思ふにもなどいへる、両方共に艶に侍るべし。持とすべし。

ここでも「籬の暮」を含む表現が「艶」とされている。こういう例によつて考えると、「籬の暮」という語句自体は非難すべきものではなく、歌全体の表現の一部として見た場合に適切さを欠くことが起るのであろうと思われる。すると当面の右歌の場合、「しげき野」と荒れた故郷のけしきの中に、「鶴鳴く」さまを描くからには、暮色迫る場所を「籬」のあたりに狭く限定するのは適切でないと俊成は考えたのではないかと思う。そしてさらに推測するならば、『伊勢物語』の深草の女が「野となば鶴となりてなきをらん」と詠んだ情景を俊成は思い浮べて、それを生かすためには「籬の暮」と限定すべきでないとした可能性があると思う。「夕されば野べの秋風身にしみて鶴鳴く

なり深草の里」を自讃歌としたという俊成(『無名抄』)であつてみれば、その可能性は大きいであろう。一方、その「籬の暮に」に代るべきものとして俊成が挙げた「伏見の暮に」という表現について考えてみると、その古い用例としては、『後撰集』よみ人しらずの次の二首がある。

菅原や伏見の暮に見わたせば霞にまがふをはつせの山

(『後撰集』
雄三・二四三)

また「伏見の暮に」という字句そのままではないが、伏見の秋の夕暮のものがなしさを詠んだ歌で、俊成が『千載集』・『古來風体抄』に収めた次の俊頼の一首がある。

なにとなくものぞかなしき菅原や伏見の里の秋の夕暮(『千載集』
秋上・二五九)
これは『後撰集』の歌よりも時代ははるかに下るが、いかにも俊成好みの歌と思われ、また当面問題としている右歌の情景とよく結びつきそうに思われる。そして、ここでまた推測をいささか加えるならば、これらの歌に詠まれている菅原の「伏見」の所在地は大和であるが、同名の点で山城の「伏見」に結びつき、山城の「伏見」は「深草」の近傍の地であるから、『伊勢物語』の深草の女が鶴の歌を詠んだ情景をほのかに思い浮べることを可能にすると思う。後の例ではあるが、家隆・定家にもそれぞれ次のような歌がある。

深草や契りうらみて住みかはる伏見の里も鶴鳴くなり(『玉二集』
四七七)
深草の里の夕風かよひきて伏見の小野に鶴鳴くなり(『拾遺忠草』
九三〇四)
いずれにしても、この場合、「伏見の暮に」という歌句は、古歌等に關するかなり豊かな連想を可能にするようで、そのあたりに俊成がこれを「幽玄にもきこえ侍るを」とした理由があるのでなかろうか。

11 [建久末年頃『慈鎮和尚自歌合』聖真子九番]

左 冬の頃、山里にて
冬枯れの梢にあたる山風のまた吹くたびは雪のあまざかる
右勝 題同

深山木の残りはてたる梢よりなほしぐるゝは嵐なりけり

り。」と評したのではないかということが考えられる。

左歌、心詞幽玄の風体なり。ただし、右歌の、残りはてたると
いひ、なほ時雨るるはなどいへる、姿心殊に宜しくきこえ侍り。
まさるべくや侍らん。

『慈鎮和尚自歌合』には用例が二つあり、併せて見るべきであるが、
ここに挙げた判詞の用例に対し、他の一例は判詞の後にまとまつた
和歌観を述べたものであるから、いちおう別に扱うこととする。

ここでは左歌について「心詞幽玄の風体なり」と評している。この
「幽玄」の内容は判詞からは手がかりを得にくいので、さしあたり左
歌の心・詞の特徴を探つて手がかりを求めてみたい。

この左歌は客観的な叙事歌として詠まれており、作者の心情や行動
を直接示す語は全く用いられていない。描かれるところは、冬枯れの
梢、そこに吹きつける山風、そして雪の一面にふぶく様子のみである。
要するにきびしい冬の山里の景であるが、このように景をとらえた作
者のもきびしく、脱俗的なところが感じられるかと思う。そういう
情景に応じて用語も簡素で、特に末句「雪のあまぎる」の動詞止めは
かなり力強い印象を伴う表現で、表現上一首の眼目をなしていよう
に思われる。「あまぎる」(天霧る)は古歌詞で、『万葉集』にも
「あまぎらひ」「あまぎらし」等の形で見えていが、『古來風体抄』
には、「あまぐる雪」の語を用いた『古今集』よみ人しらずの次の一
首を挙げている。

梅の花それとも見えずひさかたのあまぐる雪のなべて降れば

(『古今集』
冬・三三四)

12 [建久末年頃『慈鎮和尚自歌合』十禅師十五番跋]
おほかたは、歌はかなならずしもをかしき節をひひ、事の理を言
ひきらんとせざれども、もとより詠歌といひて、ただよみあげた
るにも、うちながめたるにも、なにとなく艶にも幽玄にもきこゆ
る事あるなるべし。よき歌になりぬればその言葉姿のほかに景気
のそひたるやうなる事のあるにや。たとへば、春の花のあたりに
霞のたなびき、秋の月の前に鹿の声を聞き、垣根の梅に春の風の
にほひ、嶺の紅葉に時雨のうちそゝぎなどするやうなる事のうか
びてそへるなり。常に申すやうには侍れど、かの月やあらぬ春や

り。しかしながら、この左歌は冬ざれの自然の形象を重ねることのみで一
首を構成したところに一つの特色があり、中でも結びの「雪のあまぎ
る」は微茫感を伴う形象が印象的に思い浮かべられるが、こういう点
もまた「幽玄」の評と関係がありそうに思われる。このことは同じ歌
合に見える次の12の用例と合わせて検討すれば、今すこし明瞭に指摘
できるかと思うので、あとであらためて取り上げてみたい。

ところで、この左歌は右歌と比較された結果、右歌の勝と判定され
ている。その理由は判詞に「右歌の、残りはてたるといひ、なほ時雨
るるはなどいへる、姿心殊に宜しくきこえ侍り。」と記されている。
「残りはてたる」「なほ時雨るるは」の両句については、それぞれに
対する谷山茂氏の注、「時雨も木の葉も降り尽して最後まで残った常
盤木の梢」および「いまだにやはり時雨のような音がするのは」(『歌
合集』)が、よく要をおさえたものと思われるが、そういう微妙な含
みをもつ表現であり、それが一首におのずから屈折を作っている。こ
れに比べると左歌は、冬ざれの自然の形象を連ねた点は同様であつて
も、より直線的に詠み下され、古体の簡素な強さがめだつようである。
俊成は左歌のそのような古体の特長はそれとして認めながらも、二首
の相対的な価値判断としては右歌の勝としたものであろう。

昔のといひ、むすぶ手のしづくににごるなどいへる、なにとなく
めでたくきこゆるなり。

俊成の和歌観を端的に示す文章として有名であるが、三段に整理して見るのが便利かと思う。その場合、第一段（……幽玄にもきこゆる事あるなるべし。）は、歌は趣向や理よりも声調が重要な要素で、声調によって「艶にも幽玄にもきこゆる」点を挙げている。第二段（……うかびてそへるなり。）は、秀歌に「景気」の浮かび添うことを言つており、つまり歌の形象方面的要素を取り上げていると思う。第三段は秀歌の例として「月やあらぬ：」「むすぶ手の：」の二首を挙げたものであろう。

この第一段に記された歌の声調方面の要素に関する見解は、周知のよう俊成はこれ以前に建久六年の『民部卿（経房）家歌合』跋や建久八年の『古来風体抄』にもほぼ同様の趣旨を述べているのであるが、ただ『民部卿家歌合』では「艶にもをかしくもきこゆる」、『古来風体抄』では「艶にもあはれにもきこゆる」、そしてこの『慈鎮和尚自歌合』では「艶にも幽玄にもきこゆる」と、「艶」に並び対するものが「をかし」「あはれ」「幽玄」の三様に変化している。この変化についても問題はあると思うが、当面最後にここで「幽玄」が挙げられている点に注意するにとどめ、特にこれに続く第二段に「景気」のことが述べられている点に注目したい。「景気」は「面影」とともに美的形象を核とする觀念と見られるが、これらと関係する「幽玄」の用例は、これまで検討してきた諸用例の俊成の言説の中には発見することができなかつた。

だいたいこの第二段に見られる秀歌の形象方面的要素に関する説は、俊成のまとまつた見解としてはここに初めて現れるもので、それが、本来第一段から第三段につながる形で書かれた『民部卿家歌合』跋の文章の中間に加えられる形になつたため、各段の有機的なつながりにやや欠ける結果をもたらしたと思われるのであつて、この点については、かつて私見を述べたことがある。（『中世歌論における『おもか

げ』について」——「群馬大学教育学部紀要」人文社会科学編第四卷）しかし筆者の俊成は第二段を前後とつながるものとして置いたはずであり、そうであれば俊成としては、「なにとなく艶にも幽玄にもきこゆる事」と「その言葉姿のほかに景気のそひたるやうなる事」とが秀歌に関しては共に実現されると考えていたことになるであろう。これを「幽玄」に焦点を絞つて見れば、「幽玄」な秀歌は言外に「景気」の浮かび添う特色をもつという見解に帰着すると思われる。その意味で、早く峯村文人氏が、俊成は「幽玄の美的性格に何となく景気の立ち添ふやうな雋雅感の美を認めてゐたと見てよいやうに思はれる」（『幽玄と面影』——「人文研究」第三輯）と指摘されたとおりであると思う。

俊成が「幽玄」と「景気」についてこのような見解をここでもつていたとすると、同じ『慈鎮和尚自歌合』の聖眞子九番判詞（11）で「幽玄」を言つた場合にも、美的形象の浮かび添うこと事が意識された可能性が考えられるであろう。そしてそこで「幽玄」の評語の与えられていた左歌、

冬枯れの梢にあたる山風のまた吹くたびは雪のあまぎる
は、自然の形象を重ねて一首が構成され、特に末句あたりには微茫感を伴う形象が印象的に思い浮かべられるところがあるかに思われるから、その可能性は十分考えられると思う。ただし、この左歌に対する右歌、

深山木の残りはてたる梢よりなほしぐるゝは嵐なりけり
も、微茫感はともかく、自然の形象を重ねて詠まれている点は同様だが、「幽玄」とは評せられていないので、「幽玄」とされるには美的形象の浮かび添うことのみが要件になるのではないと考えたほうがよいかもしない。

なお、ここに見られるような「幽玄」と「景気」との結びつきが俊成の以前の用例にさかのぼつて考えうるかどうかは疑問があり、少なくとも俊成の歌論上の問題としては肯定できる根拠はないであろう。

13 「建仁元年(八月十五夜) 撰歌合」三十四番】

左勝

深山曉月

有家「朝臣」

イのこる 有明の月

イ通親

内大臣

花をのみをしみなれたるみよし野の梢におつる有明の月

右

野月露涼

秋くま
なき

イのこる 有明の月

イ通親

内大臣

しら露「にあふぎをおきつゝ」草の原おぼろ月夜も秋隈なさに
右歌(も)、幽玄の事に(は)思ひよりて侍れど、左、うるは
しく、よろしき歌なりとて、(可)為レ勝。

この用例は、右歌について「幽玄の事に(は)思ひよりて侍れど」と評したものであるが、右歌の本文に疑問があり考察に不便である。ここには『新校群書類従』に掲げる形をあげた。田中裕氏『中世文学論研究』では、右歌第二句「あふきをしきつ」(書陵部藏)、「あかきはおきつ」(同『院脚』)第四句「おなし月にも」(上)等の形を挙げた上で、いずれも句意をとり難いとの「野月露深」の題を参照するということで、結局前掲イ内閣文庫本の形により、次のように述べておられる。

これは花宴卷の「深き夜のあはれを知るも入る月のおぼろけならぬ契りとぞ思ふ」、並びに「うき身よにやがて消えなば尋ねても草の原をば問はじとや思ふ」といふ贈答歌をふまへてみると一往意味は通じよう。秋にて春夜の艶を回想したのである。この右歌が『源氏物語』花宴の巻に拠っているという指摘はおそらく正しいであろう。ただそれでも歌の表現には今一つすつきりしないところが残るようである。「秋限なさに」という言い方も疑問があるし、「しら露も：おぼろ月夜も」の形が正しいとすれば、このような句末の「も」の重複も多少気になる。要するに右歌の本文に疑問が多く、そのため右歌に関して言われている「幽玄」の語のさすところもたらえていく点があるが、しかしあえて推測してみれば、心の中に面影として思い浮かべられる花宴の非現実的なまでに艶な情景が「幽玄の事」とされているのではないだろうか。田中裕氏は前掲の文章に続いて次のように述べておられる。

すでに俊成は六百番歌合(括野)で「草の原」の句が花宴卷に典拠をもつことを指摘して、「何に残さむ草の原といへる、艶にこそ侍るめれ」と評してゐるが、右の判詞で「幽玄のこと」といったのも端的にこの巻のことをさしてゐるかも知れない。それにしてもこの歌において「白露」「草の原」「おぼろ月夜」「秋くまなき」などの語が結びあひ、そのため映像が重層し、情調の倍加されゆく効果は著しい特色なので、かういふ修辞的意図を「幽玄のことと思ひよりて」と評したと解しておきたいと思ふ。

この文章の後半に述べられた映像の重層云々の見方も、いちおう贅意を表したいのであるが、ただ、第二句「あはれ深きは」の形を認めるとして、この前後の時期に俊成が「幽玄」の評語を用いた場合(11・14)の歌が、心情を直接示す語をはさまず形象を重ねることに徹して詠まれているのに対して、これは心情を直接示す語を加えていることになり、形象の重層という点のみからすれば同じ撰歌合の中でも他により十分な資格を備えた歌がいくつか拾い上げると思う。そういう意味では、映像の重層云々ということも多分この場合の「幽玄」の内容に関係していると思われるけれども、特に「草の原」等の語句が花宴の巻の艶な場面を面影として立ち添わせるかに見える点に最も重点を置いて、この場合の「幽玄」を解したほうが適当ではないかと思うのである。俊成が「艶」と「景氣」・「面影」と「幽玄」との三者を近接した関係でとらえた用例は、この前後の時期に見られる(12・14)ので、俊成がここで艶な面影の添うかに見える点を主として「幽玄」を言うことも不自然なことではないであろう。

なお、この右歌は左歌と比較された結果、左歌の勝と判定されている。その理由は「左、うるはしく、よろしき歌なり。」というのである。実際この場合の左歌は整った表現の作と思われ、その点この評語は妥当であろうが、二首の優劣の判定が妥当かどうかは、右歌の本文に疑問が残る以上、明瞭にできない。しかしいずれにしても、右歌が「幽玄の事に(は)思ひよりて」という特長が認められただけ

では負とされている点は、事実として注意しておかねばなるまい。

14 「建仁元年『千五百番歌合』二百七十一番」

左

(後馬羽院)

花ゆゑに惜しむけふぞといふならばかへりて春や我をうらみむ
左歌、夜な／＼はるゝみ吉野の月、秋の空ひとへにくまなから
んよりも艶に侍らんかと、面影見るやうにこそおぼえ侍れ。右
歌、惜しむけふぞといふならばなどいへる、詞たしかに理きこ
えては侍るべし。但し歌の道、夜な／＼はるゝみ吉野の月など、
幽玄に及びがたき様にあらまほしく侍る事なり。

左歌について、下句「夜なくはるゝみ吉野の月」をとりあげ、秋の晴れわたった空よりも「艶」で「面影見るやうにこそおぼえ侍れ」と評し、次に右歌の表現について「詞たしかに理きこえては侍るべし」と評し、それに関連して再び左歌下句に言及し、歌の道においてはこのように「幽玄に及びがたき様にあらまほしく侍る事なり」としている。

(7)の「心幽玄に姿及びがたし。」に似たところがあるが、判詞全体の内容としてはやはり『慈鎮和尚自歌合』十禅師十五番跋(12)と共通するところが大きく、同跋に見える見解を批評として具体化した趣があるようと思う。その共通点の一つは、歌において理の類を離れ、理と対立するところに「幽玄」の価値を認める態度であり、他の一つは、秀歌に「面影」や「景気」が浮かび添うことが「幽玄」であることと共存すると見る見方である。実際、この場合の左歌は、右歌のように論理の骨格が目だつことがなく、微茫たる形象を重ねて微妙な情趣をたたえた艶の世界を作り上げていると見られ、「面影」の感じられる歌であるとともに、またそのことを含めて「幽玄」な歌とも言えるの

以上、俊成の「幽玄」の用例を年代順に取り上げ、各用例に即して検討してきた。そこで次にその全体を通観して問題点と思うところを挙げ、私見を記しておきたい。

挙げ、私見を記しておきたい。

まず俊成の言う「幽玄」と「余情」等の感情に関する観念との関係に注目してみると、俊成が「幽玄」と「余情」とを直接結びつけて意識していた形跡はあまり見られないようである。俊成が両者を比較的近い位置で取り上げている例は二例で、それは『中宮亮重家朝臣家歌合』花二番判詞（1）に、左歌の風体を「幽玄」とし右歌の評で「余情」の不足に言及した場合と、『六百番歌合』秋上六番判詞（9）に左歌の一部の語句について古歌の表現のほうが一層「幽玄」であるとし右歌を「余情」ある体とした場合である。しかしこれらの判詞の場合、「幽玄」「余情」の二語に限ってこのように摘記すれば相対応するかに見えるが、原文では他の評語と混在し、この二語が明瞭な対応意識にもとづいて挙げられているとは言いにくいのではないか。もとより「幽玄」と「余情」とが俊成において全く無関係な存在であったとは思われず、『和歌体十種』や『作文大体』での両者の結合は俊成に影響した可能性が大きいが、ただその影響は、俊成の残した歌論に見る限りでは、先例への意識が反映したという程度にとどまるようで、直接両者を結合させて述べたところは見られない。大まかな言いい方を許していただくならば、この二語のそれぞれを用いて俊成が評した歌を比べてみても、俊成は両語をやや違った角度から使用しているかに思われる。それは「余情」が言語の省略によつて生ずる情緒あるいは情調を眼目とする観念であるのに對して、「幽玄」は少なくとも言語の省略いかんとは直接かかわらない觀念として考えられていたようだ。『余情』のある歌が「幽玄」な歌と結果的に一致することもあるうが、俊成がその点に特に關心をもつた形跡は見られない。

俊成の場合、感情に関する観念で「幽玄」と結びつきの深いものを

挙げるなら、「余情」よりも「高情」ではなかつたであろうか。俊成が「高情」の語を書き残した例は見られないものであるが、『和歌体十種』の「高情体」は「幽玄」を中心とする歌体として初期の俊成判詞（1）に受け入れられた形跡があり、私見によれば俊成はその後も「幽玄」の語を「高情」的要素を含むものとして用いていたのではないかと思うのである。そう思う根拠は、「高情」を「俗を離れた高潔な心：雅情」（『幽玄論』）と見てよいなら、俊成の「幽玄」と評した歌のほぼすべてに「高情」的なものを認めうると思われることであり、一方判詞の面で「幽玄」を「俗」に対して言つた用例（9）があることなども、それを思われる。また「詞存^ニ古風^ニ興入^ニ幽玄」という用例（6）は、古風をとどめる表現が現実の俗界を離れて古代の雅情につながる点に「幽玄」を認めたものかと思われるが、そうするとここでも「高情」的な「幽玄」が考えられていることになる。（なお、俊成が「幽玄」と評した歌には、古風または古体の表現の見られるものがかなりある。）

次に俊成の言う「幽玄」と「景氣」「面影」等の形象を核とする観念との関係に注目してみると、晩年の俊成は「幽玄」であることと「景氣」「面影」の浮かび添うこととを結びつけて意識していた形跡が認められる。これは『慈鎮和尚自歌合』十禪師十五番跋（12）や『千五百番歌合』二百七十一番判詞（14）の文面に読みとられることであり、これらの歌合で「幽玄」の評を受けた歌（11・14）と照合してみると、ほぼ確実にそう言えるかと思われる。ただ、それ以前の時期の俊成の「幽玄」の用例にまでさかのぼつて「景氣」「面影」との意識的な結合を考えるのは、いかがであろうか。これは少なくとも用例の文面からは考えられないことであるし、また「幽玄」の評を受けた歌の中にその可能性を考えうるものがあつても、一方では当時一般の歌風から見て特にその可能性を考えるには不十分と見られる歌も「幽玄」と評せられているので、俊成の意識上歌論上の問題としては不安定な

要素が多すぎるようと思われる。

ところで俊成は、その「幽玄」の用例によって見ると、古代歌論の「幽玄」の観念をかなり忠実に受けつぐところから出発しており、基本的に「幽玄」の語の根柢にある奥深さ・かすかさ等の伝統的な意味はそのまま継承していたと考えられる。そうであれば、その「幽玄」は俗を遠く離れた高雅な情としての「高情」と結びつくのは自然なことと思われる一方、髪笄と浮かび添う「景氣」「面影」とも矛盾なく結びつけられるであろう。そこで俊成は晩年に至つて、「景氣」「面影」等の形象を核とする中世歌論の新しい観念とも「幽玄」を結びつけて、「幽玄」の語に新しい生命を与えたと見られる。その意味で、ここには俊成による伝統の発展的継承としての意義が認められると思う。

ただ、俊成歌論の価値体系を考える場合、「幽玄」がどのあたりに位置づけられるかという問題は、なお考察の余地がありそうである。すでに諸家の御指摘があるとおり、「幽玄」は俊成の最高理念であつたかという問い合わせに対する回答は、そうではなかつたと答えるのが妥当であろう。これは、俊成が歌合判詞で「幽玄」と評した歌が、勝負の判定においては勝三・持六・負三とされている（持六のうち二はともに幽玄）ことからも察せられると思う。しかし俊成が「幽玄」の観念を発展させていた点は注目すべきで、その最後の用例である『千五百番歌合』二百七十一番判詞の示すところなどを考えると、簡単にかたづけることのできない問題であるようにも思われる。

注1 用例にあげた本文は、1~8は萩谷朴氏『平安朝歌合大成』に主とし、1~3は小西甚一氏『新校六百番歌合』、有吉保氏『千五百番歌合』の校本とその研究、谷山茂氏『歌合集』、『新校群書類従』等によつた。

注2 『古今和歌集』真名序には、「至^ニ如^ア難波津之什献^ニ天皇、富緒川之篇報^ニ太子^上、或事闇^ニ神異^ニ、或興入^ニ幽玄^ニ。」とある。「難波津之什」は「難波津に咲くやこの花冬ごもり今は春べと咲くやこの花」の歌をさ

し、「富緒川之篇」は「いかるがや富の緒川の絶え巴こそわが大君のみ
名は忘れめ」の歌をさしているが、「神異」云々と「幽玄」云々とが、
それぞれどの歌について言われたものかという点について両説がある。
しかしこれは「難波津之什」について「幽玄」云々と言つたと見るべき
であろう。その主要な理由は佐伯梅友氏が日本古典文学大系『古今和歌
集』の注に記しておられるところであると思う、谷山茂氏もこれによる
べきことを「古今真名序の幽玄」（日本古典文学全集月報42）に述べ、

旧著『幽玄の研究』における考え方を訂正しておられる。

注³ 関守次男氏が「俊成的幽玄の考察」（国語国文二十七卷十号）で俊
成の「幽玄」と評した歌に「脱俗的な感じ」があるとされたのに同感で
ある。そして同氏がそれを「漢詩的」なものと結びつけられた点も尤も
と思うが、俊成の歌論の上では『和歌体十種』の「高情体」からの影響
を直接的なものとして重視したい。